

仲間作り教養コース ④ 国際社会学

EUの生いたち、経済状況  
& 離脱問題を考える

第6回

# EU経済の現状と課題とは？

日時 11月17日(土) AM10:00~

会場 鶴瀬公民館 第三集会室

講師 高崎 春華氏 (東洋英和女学院大学准教授)

受講生 30名

講義内容：

## 1. EUの対外通商政策とFTA

EUと主要地域との経済・貿易関係：3つのアプローチ

- ①バイラテラル 2国間・・・EUと密接な関係  
国間で自由貿易協定の締結
- ②リージョナル 地域間・・・他の地域統合体との自由貿易圏の創設
- ③マルチラテラル 多国間・・・WTOなどの国際機関を通じて、多角的貿易システムを

発展

ここで初めての受講生を確認→復習として：統合の5つのステップを再度確認

## B. バラッサの統合理論とEC/EU

市場論的統合から国民経済形成—地域統合—配布資料参照



EUのコアマニアクー通商政策で貿易の視点で見る。

FTA（経済統合・・・利益がある）と関税同盟の違い

消費者の視点では、市場が広がり、規模の経済が得られる。大量生産で平均費用が下がる。

一方、日本では場当たりの地域貿易協定の締結、スパゲッティボール現象  
JETRO 原産地ルール、例アジア各国との貿易協定

## 2. 共通通商政策とは？

1958年から1970年代に発展・・・対外共通関税率の変更

背景には欧州司法裁判所がEUの排他的権限を承認、GATT東京ラウンド交渉で一部の貿易規制が残る。→構成国ごとに数量制限の保持・・・日本の自動車、数量制限の範囲

拡大

開発途上国から繊維製品輸入急増にセーフガード措置→1974年多国間繊維取り決め

1980～90年代初：関税以外の通商政策（輸入数量の制限等）においても権限を各国からECへ移譲・・・GATTウルグアイラウンド交渉+日欧貿易摩擦

EUレベルでの通商措置の一本化へ

GATT/URの共通通商政策・・・リスボン条約第5部（第205～222条）

共通通商政策をECからEUへ引き継ぐ



## 3. 特惠貿易、開発援助政策

フレデリック プレデッシュ報告・・・所得が上がれば、消費が高まる。

1次産品を適正価格にするために工業製品に加工→ロメ協定へ発展

1971年ECの対発展途上国通商政策で一般特惠関税制度（GSP）導入

1960年代植民地制度の崩壊以降、経済的自立が困難な状態から脱出させるために、一次産品依存型から工業化への転換を刺激する。

援助としての貿易EEC6カ国の領土、植民地、保護領などは自動的にEECと連合。

ロメ協定（1985～2000年）南北問題の主張に沿った開発援助スキームを作り上げる。

（先駆的かつ革新的な試み！）ACP諸国は68カ国

非相互的貿易特惠、輸出所得安定化制限

①貿易協定 ②輸出所得安定化制度（STABEX）③工業協力④金融・技術支援

ロメ協定の成果の一つは金融協力枠の拡大

EU-ACP諸国の経済パートナーシップ協定（EPA）

移行措置からEPA締結交渉は難航→ACP諸国は圧倒的に一次産品輸出に依存

①石油②天然ガス③カカオ豆④ダイヤモンド

#### 4. EUの新たな通商戦略

\*EU対外貿易における新興国の躍進

アジア、ロシアが台頭する一方ACPはシェアをおとす

\*EU共通通商政策とリージョナリズムとグローバリズム（異なる歴史・文化・政治体制の国が一つの経済基準に統合される）補完性

90年代グローバリゼーションの進展→GATTアキの確立

積極的評価FTA/EPA締結の正当性

☆EUの対外アプローチ

・他地域との経済・貿易関係の強化→EUのプレゼンスを高める。

・民主主義・人権の尊重・環境保護などEUが共有する価値の普遍化を図る。

☆2006年グローバルヨーロッパ国際競争への対応

世界金融危機で低迷するEU経済は、再起をはかるために新興国の力を取り込みたい

EUの輸出国アメリカ、輸入国は中国、スイス、トルコ、ロシア、日本、ノルウェー、アメリカ

WTOを補完するものとして、アジア諸国を中心とする新興市場の開拓に焦点

①ドーハ・ラウンド交渉の促進②アジアを中心としたFTA締結の推進③従来FTAの範疇外だった分野にフォーカス。

\*国境を越えたバリューチェーンをめざし協定締結をめざし、ドーハ・ラウンドではとん挫

中国では合弁や技術移転を強制され、中国企業と同等の活動が全くできず、自由化制限がある。

2011年 韓国FTAが発効、唯一の成功国で貿易が伸びる。

2013、14年リーマンショック危機後にメガFTA, TPP に対し戦略的パートナー

中国では合弁や技術移転を強制され、中国企業と同等の活動が全くできず、自由化制限が有る。

2011年 韓国FTAが発効、唯一の成功国で貿易が伸びる。

2013、14年リーマンショック危機後にメガFTA, TPP に対し戦略的パートナー

欧州 2020EUの新中期成長戦略⇒2010年はEU/アメリカを包摂する先進国間FTAが「メガFTA」時代？

現在、EUが締結しているFTAの特徴としては

①EU加盟をめざしている候補国と実質的に一体化した経済圏の形成、近隣地域の安定のために締結する→中東欧諸国、地中海諸国、トルコなど

②地域の開発援助的色彩の強いFTA →EU-ACP諸国間のEPA

③遠隔地であるが地域間の経済的結びつきの強化、市場アクセスの確保を目的に締結→メキシコ（再交渉）・チリ・メルコスール・韓国・インド・タイなど

↓

アメリカ（トランプ政権）への圧力を強める

2016年～ EUと中国の通商紛争

2016年 反ダンピング関税 鉄鋼製品に対し

中国のドイツ企業の買収に対し拒否 包括的討牛協定(CAI)の締結要求

2018年7月 EU自動車関税、安全基準(農薬・食の安全)で、国産品、農家の保護。

中国の「一帯一路」計画の協力は進める

財の貿易(来訪、インバウンド)旅客「一帯一路」構想を始めとする外交面で大きい  
対内直接投資残高に占める割合は限定的

EUが期待する「直接投資に伴う雇用創出」面での中国の経済貢献が不透明な状況

→通商相手国との対等な競争環境の確保を重視する方針

## 質疑

前回、質疑の時間が取れなかったもので、今回は十分な質疑時間を設けてもらいました。多くの受講生より熱心な質問があり、先生からの丁寧な回答をいただきました。

- ・イギリスのEUからの離脱交渉、議会議決後の方向は
- ・ギリシャの財政危機へのEU支援の終了時期にあたり、見通しについて
- ・EUの理想とポピュリズムの台頭でどうなるのか
- ・ドイツのメルケルの退陣後のEUの行方は
- ・EUとアフリカの関係について